○東北地方整備局告示第三十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月一日　東北地方整備局長　西村　拓

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　四十五号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
東松島市川下字袖谷地四番一から同市川下字袖谷地無番まで	前	一八・九三～九〇・八五メートル	〇〇・四三五キロメートル	
	後	一八・九三～三三・〇四メートル	〇〇・四三五キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局仙台河川国道事務所

○東北地方整備局告示第三十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月一日　東北地方整備局長　西村　拓

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　四号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
宮城県黒川郡大衡村駒場字上横前二〇番一から同村駒場字蕨崎三二番一まで	前	三二・四九～二六七・〇四メートル	〇〇・三〇〇キロメートル	
	後	三二・四九～一四一・六七メートル	〇〇・三〇〇キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局仙台河川国道事務所

○東北地方整備局告示第三十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月一日　東北地方整備局長　西村　拓

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　百十三号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
山形県東置賜郡川西町大字下小松字中野三一四三番から南陽市和田字深田三五三一番一まで	前	ＢＡ 一〇〇・二〇～一〇〇・一六～二九五・八七メートル	七一・二〇～七七・五六二キロメートル	上記Ａ、Ｂは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	ＢＡ 三〇〇・七二～四一一・六六～二九五・八七メートル	〇・〇九六～七七・八四〇キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局山形河川国道事務所

○関東地方整備局告示第百四十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年四月一日　関東地方整備局長　岩﨑　福久

一　施行者の名称　栃木県

二　都市計画事業の種類及び名称　足利佐野都市計画道路事業三・四・一号前橋水戸線、三・五・二百八号昇栄殿町線、三・四・二百五号佐野行田線及び三・四・二百六号本町奈良渕線

三　事業施行期間　自令和七年四月一日至令和十四年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　栃木県佐野市万町字万町、本町字本町、大和町字江戸町及び大町字大町地内

使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第百四十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月一日　関東地方整備局長　岩﨑　福久

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二十号	八王子市大船町一〇二六番から同市大船町一〇二一番地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局相武国道事務所

供用開始の期日　令和七年四月一日

○北陸地方整備局告示第十八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月一日　北陸地方整備局長　髙松　論

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
八号及び百五十九号	石川県河北郡津幡町字北中条五号五五番一から同町字南中条五号一番一まで	北陸地方整備局及び同局金沢河川国道事務所

供用開始の期日　令和七年四月一日

○中部地方整備局告示第五十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は令和七年四月一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年四月一日　中部地方整備局長　佐藤　寿延

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
百五十三号	長野県下伊那郡根羽村五一五〇番一から同村五〇九四番二まで	中部地方整備局及び同局飯田国道事務所

供用開始の期日　令和七年四月一日